

(地Ⅲ32F)

平成21年5月8日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
飯 沼 雅 朗

発熱外来受診者数等の調査の実施について

今般、新型インフルエンザの感染状況の変化を早期に把握するため、厚生労働省が各都道府県を通じ発熱外来受診者数等を調査することとなり、同省新型インフルエンザ対策推進本部から各都道府県衛生主管部（局）に対し事務連絡が出されました。

本調査の対象は、「国内発生期に発熱外来の設置を予定している医療機関」に限定したのですが、現時点（国内未発生期段階）において、対象医療機関で発熱相談センター等からの紹介患者を一般外来で診療した場合の数等も報告するというものです。

調査期間等は添付のとおりですが、貴職におかれましても本件についてご了解いただきますようお願い申し上げます。

事務連絡
平成21年5月7日

各都道府県
衛生主管部(局) 新型インフルエンザ対策担当者 殿

厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部

発熱外来受診者数等の報告依頼について

発熱外来の設置につきましては、「新型インフルエンザ対策ガイドライン」に従って、鋭意取り組んでいただいているところですが、感染状況の変化を早期に把握する観点から、発熱外来受診者数等を調査することといたしました。

つきましては、発熱外来としての診療開始後に発熱外来を受診した患者数等につき、下記のとおり、報告いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、医療機関名及び医療機関別の受診者数は公表しませんが、感染の拡大状況によっては、都道府県別の受診者数については公表することもありますので御了知下さい。

記

1. 調査対象 国内発生期に発熱外来の設置を予定している医療機関における診療状況
2. 報告内容 発熱外来(予定を含む。)受診者数、入院患者数等(別紙様式のとおり)
3. 報告期間 発熱外来(予定を含む。)として発熱相談センター等からの紹介患者の診療を開始した日(開始日)以降
4. 報告期限 (1)開始日～5月7日迄実績 5月11日(月)18時まで(回答可能項目のみ)
(2)5月8日以降 翌日14時まで(下記に提出)
(5月8日9時～9日9時までの診療分を5月9日14時まで(下記)に提出)
5. 提出方法 エクセルファイル(別紙様式)にてメールで提出
(1)メールのタイトル 「【〇〇県 5月〇日】発熱外来受診者数」
又は「【〇〇県 5月7日迄】発熱外来受診者数」
(2)提出先 「新型インフルエンザ対策推進本部 医療班」宛
メールアドレス iryouhan@mhlw.go.jp
6. 留意事項 該当者数が0人の場合もその旨を回答下さい
7. 照会先 厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部 医療班 中谷、大竹、片山
Tel: 03-3506-7315 内線247、248/Fax: 03-3506-7331
Email: iryouhan@mhlw.go.jp

